議　　　　　長　日程第２「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る２月24日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長、平野由里子君。

議会運営委員長　皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和５年第１回議会定例会の招集に当たり、去る２月24日午前９時より、役場４階大会議室におきまして、委員６名中５名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日３月２日から３月13日までの12日間といたします。本会議は３月２日、３日、６日と13日の４日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議第１日目の３月２日は、日程第１「会議録署名議員の指名について」から、日程第５「一般質問」、受付番号６号まで行います。

本会議２日目の３日は、一般質問の残り、受付番号７号を行い、一般質問終了後、議会全員協議会を開催します。午後は、日程第６「議案第２号松田町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第13「議案第９号松田町第６次総合計画「基本計画」の見直し」までを行います。議案第２号から議案第８号までは即決でお願いいたします。議案第９号「松田町第６次総合計画「基本計画」の見直しについて」は、総合計画審査特別委員会を設置し、特別委員会に付託して審査を行いますので、詳細質問は特別委員会にてお願いいたします。また、議長におかれましてはオブザーバーとして特別委員会へ出席していただきます。本会議終了後は大会議室において、松田町議会ハラスメント防止条例、規程等の委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示でお願いいたします。

４日の土曜日、５日の日曜日は休会といたします。

本会議３日目の６日は、日程第14「議案第10号令和４年度松田町一般会計補正予算（第９号）」から、日程第17「議案第13号令和５年度松田町一般会計予算」までを行います。議案第10号から議案第12号までは補正予算ですの

で、即決でお願いいたします。「議案第13号令和５年度松田町一般会計予算」は、一般会計予算審査特別委員会を設置し、特別委員会に付託して審査を行いますので、詳細質問は特別委員会でお願いいたします。また、議長におかれましてはオブザーバーとして特別委員会へ出席していただきます。終了後に令和５年度工事予定箇所の現地視察を実施いたします。

７日から10日は委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いいたします。７日、８日は委員会活動及び勉強会とします。委員会等には必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いいたします。９日は総合計画審査特別委員会を開催しますので、関係者の出席をお願いいたします。10日は一般会計予算審査特別委員会を開催しますので、こちらも関係者の出席をお願いいたします。

本会議最終日の13日は、議会全員協議会を開催した後、本会議を開催し、「議案第９号松田町第６次総合計画「基本計画」の見直しについて」の特別委員会報告及び「議案第13号令和５年度松田町一般会計予算」の特別委員会報告を行い、日程第18「議案第14号令和５年度松田町国民健康保険事業特別会計」から日程第26「委員会の閉会中の継続審査申出書」までを行い、閉会の予定です。議案第９号、議案第13号については、委員長報告後、質疑、討論、採決を行います。その後、議案第14号から議案第21号までの７特別会計、１事業会計の新年度予算の審議をいたします。全て即決でお願いいたします。続いて、日程第26「委員会の閉会中の継続審査申出書」を行い、閉会といたします。

なお、本会議は定例会でございますので、会期中にこのほかに追加議案が提案された場合は審議をお願いいたします。また、陳情につきましては今回３件の提出があり、机上配付となりましたので御高覧ください。

以上、議会運営委員会の報告を終わりますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおられますので、補足説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

議　　　　　長　　議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数 ）

異議なしと認めます。よって、令和５年第１回松田町議会定例会の会期は、本日３月２日から３月13日までの12日間と決定いたしました。